

議会だより 第180号

2022年(令和4年)9月定例会号

京

極

町

2
ページ

令和4年度

第3回定例会・決算特別委員会

10
ページ

ズバリ聞く! 京極町のいま・これから

一般質問

15
ページ

議会活動日誌

紅葉から冠雪の羊蹄山

議会に関する情報は、
町のホームページでも
公開しています。



ゆうくん

すいちゃん



京極町HP

第3回定例会・ 決算特別委員会が 行われました

令和4年
第3回定例会
9/9～9/16



報 告

健全化判断比率及び資金 不足比率 (報告済)

内容

令和3年度決算に基づく本
町の実質赤字比率、連結実
質赤字比率は、黒字のため比率と
して出てきません。



令和3年度健全化判断比率

(単位: %)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (15.0)	— (20.0)	7.6 (25.0)	— (350.0)

※ () は国が定めた早期健全化基準

令和3年度資金不足比率

(単位: %)

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	—	20.0
下水道事業特別会計	—	

令和4年第3回定例会は9月9日に招集されました。会
期を8日間と決めた後、諸般の報告・行政報告・監査報告・
一般質問・報告1件・同意1件・条例改正2件・補正予算2件・
発議1件・決議案1件・意見案1件・令和3年度各会計決
算認定6件を審議し、16日に閉会しました。

また、各会計決算の認定審査は、第3回定例会で決算特
別委員会にそれぞれ審査が付託されました。会期中の9月
13・14・15日に特別委員会を開催し、その審査結果を城田
委員長から議会に報告し、認定されました。

同意

教育委員会教育委員の任命

(同意)

内容 令和4年9月30日で任期満了により、次の方が再任されました。

小山 恵 氏

〈任期〉 令和4年10月1日から

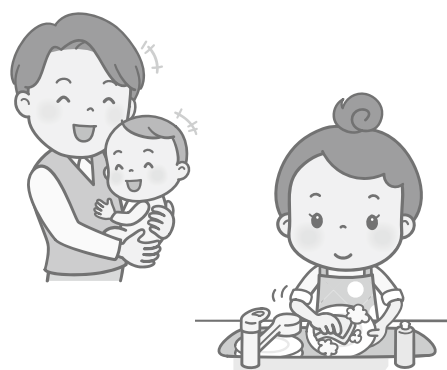
令和8年9月30日まで

条例改正

京極町職員の育児休業等に関する条例の一部改正

(原案可決)

内容 地方公務員の育児休業等の法律の一部改正等を受け、人事院規則の一部が改正され、妊娠、出産、育児等との両立支援の



ための措置が講じられることに対応するため改正するものです。

主な改正は、非常勤職員の育児休業・部分休業の取得要件を緩和するものです。

また、職員が同一の子について育児休業をすることが出来る回数を原則2回以内とし、別に子の出生後8週間以内に育児休業をすることが出来る回数を原則2回以内に改正し、育児休業を取得しやすい勤務環境を整備するものです。

京極町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正

(原案可決)

内容

印鑑登録者は、自ら多機能端末機に個人番号カードを使用し、暗証番号・その他必要な事項を入力することによって、印鑑登録証明書の交付を申請し、その交付を受けることができます。

補正予算

令和4年度

京極町一般会計(第2回)

(原案可決)

内容

予算の総額に、1億3287万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を41億7936万5千円とするものです。

歳入の内容

【地方交付税】

・地方交付税

1646万9千円追加

【国庫負担金】

・新型コロナウイルス接種事業負担金

592万1千円追加

【国庫補助金】

・新型コロナウイルス接種体制確保事業補助金 483万円追加



写真はイメージです

【道補助金】

・市町村高齢者世帯等生活支援事業補助金 228万円

・情報収集等業務効率化支援事業補助金 3万1千円

・持続的畑作生産体系確立緊急対策事業補助金 334万8千円

【繰入金】

- ・財政調整基金繰入金

1億円追加

歳出の内容

【総務管理費】

- ・訴訟代理人謝金

53万9千円

訴訟内容

民有地に道が敷設し、町が所有・管理している流雪溝付属設備の撤去を求め、土地管理者が町を相手取って訴訟に及んだもの。

- ・公共施設整備基金積立金

5000万円追加

- ・庁舎建設基金積立金

5000万円追加

【社会福祉費】

- ・払込手数料

4万8千円

- ・非課税世帯生活支援給付金

516万円

- ・錦寿の家除却工事

347万6千円追加

【保健衛生費】

- ・会計年度任用職員報酬

99万4千円追加

- ・時間外勤務手当

48万円追加

- ・社会保険料

24万円追加

- ・消耗品費

20万円追加

- ・印刷製本費

5万円

- ・光熱水費

1万8千円追加

- ・通信運搬費

98万9千円追加

- ・接種費用請求事務手数料

40万5千円追加

- ・ワクチン接種委託料

592万1千円追加

- ・システム改修等業務委託料

70万4千円追加

- ・コピー借上料

60万円追加

- ・通信機器等借上料

15万円

【農業費】

- ・消耗品費

3万1千円追加

- ・通信運搬費

9千円

- ・タブレット端末保険料

1万2千円

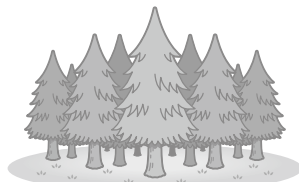
- ・端末管理サービス利用料

5千円

- ・持続的畑作生産体系確立緊急対策事業補助金

334万8千円

【道路橋りょう費】



- ・修繕料

950万円追加

令和4年度京極町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）
（原案可決）

内容

予算の総額に、50万円を追加し、歳入歳出予算の総額

を1億696万円とするものです。

歳入の内容

【基金繰入金】

- ・国民健康保険基金繰入金

50万円追加

歳出の内容

【償還金及び還付加算金】

- ・過誤納還付金

50万円追加

発

議

賛成少数で否決

京極町長の不信任決議

（原案否決）

提出者 菊地篤志議員

内容

京極町長の不信任決議案に対し、それぞれ賛成・反対討論がありました。採決の結果賛成少数で否決されました。

町のお金の使われ方を 議員がチェック!



主な決算質疑

下水道全体計画の見直し

問 後藤委員 京極町公共下水道の全体計画が策定されていますが、全体計画の見直し業務の内容について説明をお願いします。

答 加藤建設課長 令和3年度の計画は令和4年度から令和13年度までの10年間で、全体計画の見直しとなっています。

この中で人口、汚水量などの変更と併せて、汚泥処理方法^{おでい}を今計画の中で見直し、変更することが予定されています。

専決処分の在り方

問 後藤委員 工事の請負契約が簡易な変更は、予定価格の10%以内のものは町長が専決処分をできることになっています。金額の大きい契約は10%を超えなくとも議会の議決を求めるべきではありませんか。

答 小林副町長 専決は過去にも金額の多い契約の議決について、議会に話すべきという意見もありましたので深く反省しました。議会へ報告すべきだったと思います。

遠距離就学支援補助金

問 村上委員 遠距離就学支援事業の助成する条件と助成金額をお聞きます。

答 兼松企画振興課長 高等学校等に通学する生徒の保護者に対して、就学に要する費用の一部を助成するものです。

小樽市を除く後志管内の高等学校に通学する方は、通学距離によって月額5000円から7000円。小樽市に就学される方が1万円、後志管内以外は月額1万5000円で費用の一部を助成しているものです。

創業支援事業補助金

問 村上委員 創業支援事業補助金に費用の一部を助成する条件と令和元年度から令和3年度までの実績を教えてください。

答 兼松企画振興課長 京極町内に住所を有し、商工会の会員になることを確約し、新規創業や業種に転換及び追加を行う方で、建物の建築物・新築・改築に係る工事費、あるいは工具・機器等・調達費などの補助対象費2



写真はイメージです

令和3年度歳入歳出決算

	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引残額
一般会計	43億5446万4379円	39億9699万5918円	3億5746万8461円
後期高齢者医療特別会計	5270万3044円	5270万3044円	0円
国民健康保険事業特別会計	1億2150万4666円	1億2146万7466円	3万7200円
国民健康保険診療所特別会計	1億4506万8174円	1億4506万8174円	0円
水道特別会計	5億2108万288円	5億2108万146円	142円
下水道特別会計	1億1266万8238円	1億1266万7882円	356円

分の1を助成する制度です。

実績として令和元年度は新規創業2件、業種転換・追加1件。令和2年度は実績なし。令和3年度は新規創業1件です。

※包括業務委託

問 菊地委員 業者の見積りをそのまま設計価格にしていますか。

業者の言いなりで決めて見積りをもらい、プロポーザルを行ったかに見せて契約したのではないですか。

答 小野寺総務課長 本町の設計価格は業者の見積りを上回る積算となり、その範囲内での見積り金額です。イコールという数字ではありません。

問 菊地委員 町民プール監視業務の資格がないにもかかわらず、特定の業者と再委託の協議を行ったということは業者との談合ではないのですか。町はプロポーザルの名を借りて特命指定をしたに過ぎないのではないですか。

答 梅田町長 包括業務委託等について様々な話がありま

した。この契約は町として不正な取扱いは一切行っていないことは先ほど副町長から答弁もありました。私達はやましいことはない、この場で話をしておきたいと思

います。

答 小林副町長 要領の中で参加資格については「破産者ではないです」「民事再生法の手続きをしている者ではないです」など、暴力団ではないことなどを定めたものが参加資格となっているものです。再委託の制限はこのプロポーザルだけではなく、そのほかにおいても再委託の禁止というのをはけておらず、同様の形でプロポーザルの募集が行われ、その旨のプロポーザルの中で提案があつたので、こちらに同意したという経過です。

問 渡邊委員 除雪業務入札問題についてどのような責任

除雪業務入札問題の責任

スを提供し、かつ、行政運営の効率化を図ることを目的としています。

〈対象となる業務〉電話交換・受付業務、庁舎休日管理業務、ふきだし公園維持管理業務、放課後児童健全育成業務、スリッパパーク受付管理業務、町民プール監視業務、町民スキー場管理業務及び包括業務監督業務

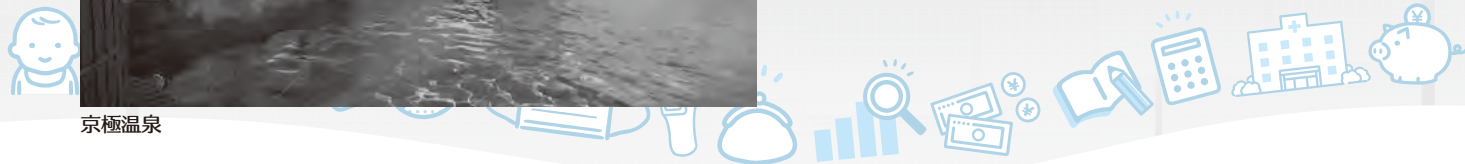
問 渡邊委員 除雪業務入札問題についてどのような責任



除雪風景



京極温泉



を取るつもりですか。

答 梅田町長 私としては減給5%、1か月というのが妥当な処分内容だと思っており、今でもそれは変わりません。

3月の議会に処分案を提出して、自らのお詫びの気持ちと反省をしつかりと表明することができたと認識していますので、再提出は思い至っていません。

納税滞納者の取扱い

問 渡邊委員 納税滞納者に対し、何回ぐらい訪問して、

どのようにして徴収するのですか。最終的に広域連合に振るタイミングはどのタイミングなのか、取り決めはあるのですか。

答 松田税務課長 滞納が発生したら、電話催告や手紙の催告をしています。それでも納付されない場合、督促は期間に合わせて送っています。それでも納付がない場合は、現年度分でも財産調査を進めて差押えできる預金額、給与等がないかを調べ、差押えが

できるものがあれば行っています。それでも完納にならない場合は、広域連合にお願いすることを検討する流れで行っています。

問 渡邊委員 最終的にこの案件を広域連合に持つていくことを決めるのはどなたですか。

また、決める際に一定のルールがなければ公平性に欠けると思うのですが、いかがですか。

答 松田税務課長 広域連合に預ける案件は、まず税務課でピックアップし、優先順位をつけて名簿を作成します。それを副町長、町長に相談して決定していくことになります。

ルール・マニュアルはなく、その都度、案件を見て判断していますが、ルールづくりは進めていきたいと思っています。

温泉代替利用券の配布

問 小柳委員 代替として「デマンドタクシー」を利用して温泉を利用する高齢者の皆様に温泉代替利用券をチケット年36枚分

発行する」と書かれています。毎年36枚配布ということですか。

答 佐古岡健康推進課長 廃止する年に限り、老人温泉バス廃止の代替として配布いたします。令和4年度からはデマンドタクシーの助成はしていません。

ひまわりクリニック外来患者数の減少

問 小柳委員 病院の外来患者数が減っているということですが理由は何ですか。

答 山田診療所事務長 新型コロナウイルスの感染リスクを恐れての受診の抑制と思われる





ふきだし公園から見た京極町の市街地



ことも理由の一つですが、日常的に手指消毒・手洗い・うがい・マスクの着用などにより、風邪などによる発熱性の疾患の減少も理由として考えられると思います。

地域おこし協力隊とふるさと応援大使の事業目的

問 鈴木委員 「地域おこし協力隊」活動経費及び「ふるさと応援大使」活動経費が不用額となり、活用されていません。人口減少の中で、協力隊の果たす役割・関連人口を増やすという観点から、大事な予算だと思つていましたが、結果、隊員の応募はゼロでした。応援大使も任命されていない現状です。事業目的と今後の在り方についての考えをお聞かせください。

答 兼松企画振興課長 健康づくりと観光分野での募集を実施しており、東京でのPR他各種行事での周知活動を行つてきましたが、コロナ感染症の拡大等で、実績ゼロという結果です。



今後は以上の反省を踏まえ、「なぜ来ないのか」、「どうしたら来てくれるのか」という観点で引き続き業務を行つていきます。

答 梅田町長 希望者は、やりがいを求めてやつてくるので、やりがいに応えられる仕組みやシステムをきちんと提供しなければいけません。

応募しようとする方々に役場職員が熱意とやりがいを、しっかりと伝えることが大事だと思います。

消費者行政推進事業内容

問 大野委員 消費者行政推進事業の事業内容について説明をお願いします。

答 兼松企画振興課長 昨今の情報化が進み、悪徳商法な

どが増加していることもあり、一般向け・高齢者向けのパンフレットを作成して被害低減に向けたPRと啓発事業を行つていきます。

エキノコックス駆除事業の実績

問 大野委員 エキノコックス駆除事業は81万円程が支出されています。過去5年の検体検査結果と薬剤散布の範囲を教えてください。

答 兼松企画振興課長 検体検査は過去5年間の中で、令和2年度に89検体で2検体陽性でしたが、他の4年間は陽性0です。5月から11月にかけて全町的に散布しています。



意見案

国土強靱化に資する道路の 整備等に関する意見書（原案可決）

提出者 村上敦議員

北海道は、豊かで美しい自然環境に恵まれ、広大な大地と海に育まれた豊富で新鮮な食を強みに、我が国の食料供給を担うとともに、本道特有の歴史・文化や気候風土などを有しており、こうした北海道ならではの独自性や優位性を生かしながら、将来にわたって持続可能な活力ある北海道の実現を目指している。

こうした中、道路を取り巻く環境は、激甚化・頻発化する自然災害や日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震等のリスク増大のほか、今後一斉に更新期を迎える橋梁など道路施設の老朽化、通学路における交通事故の発生など、様々な課題を抱えている。

今後は、北海道の強みである「食」や「観光」に関連する地域（生産空間）が持つ潜在力が最大限発揮されるよう、平常時・災害時を問わない北海道を支える基盤の確立に向け、安定的な物流・人流の確保・活性化に資する広域道路ネットワークの早期形成や機能向上が必要不可欠である。加えて、積雪寒冷の本道においては、安定的な除排雪の体制確保など、冬期間の住民の安全・安心を図ることが必要である。

そのため、地方財政が依然として厳しい状況の中においても、国と地方の適切な役割分担のもと、道路整備・管理に必要な予算を安定的かつ継続的に確保することが重要である。

よって、国においては、国土の根幹をなす高規格道路から国民の日常生活に最も密着した市町村道に至る道路ネットワークの計画的・体系的整備の必要性や、ポストコロナを見据えた物流・観光をはじめとする経済回復に資する道路の重要性などを踏まえ、より一層の道路整備の推進や維持管理の充実・強化に向けて、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要望する。

記

1. 道路の整備・管理が長期安定的に進められるよう、道路関係予算の所要額を確保すること。
2. 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を計画的に進めるために必要な予算・財源を確保するとともに、継続的・安定的に国土強靱化の取組を進めることが重要であることから、5か年加速化対策後も予算・財源を通常予算とは別枠で確保し継続的に取り組むこと。
3. 新広域道路交通計画に基づき、高規格道路については、着手済み区間の早期開通、未着手区間の早期着手及び暫定2車線区間の4車線化といった機能強化を図ること。
また、高規格道路と並行する国道とのダブルネットワークの構築や道路の防災対策・無電柱化などによるリダンダンシーの確保を図ること。
4. 橋梁、トンネル、舗装等の老朽化対策を推進するため、点検・診断・補修などのメンテナンスサイクルを確立し、予防保全を含む戦略的な維持管理・更新事業を行うための技術的支援の拡充を図ること。
5. 地域の安全な暮らしや経済活動を支える基盤づくりのため、通学路の交通安全対策などの道路整備や除排雪を含む年間を通じた維持管理の充実が図られるよう、必要な予算を確保すること。
6. 災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等のため、北海道開発局及び開発建設部の人員体制の充実・強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和4年9月9日

北海道虻田郡京極町議会
議長 船場英雄

【提出先】衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・総務大臣・財務大臣・国土交通大臣・国土強靱化担当大臣

一 質 問

指定管理制度への体制強化を望みます

町 長

実施に向けて工夫を重ね、
適正に実施されるよう取り組む

問

①道の駅、名水プラザや京極温泉の指定管理制度は、応募がほとんどありません。今後この方式を続けていくのですか。

②町営住宅の空き家が目立ちますが、新築計画を進めるのですか。

③ひまわりクリニックの経営安定化にはどうしたらよいのですか。

④総合計画、福祉政策の進捗は。

⑤過疎債の使い方について。

⑥ふきだし公園と周辺整備計画について。

答

梅田町長

①指定管理制度は、民間のノウハウを導入した効果的、効率的な運営を実施するために従っており、最も優れた提案者の採用するプロポーザル方式による選考が適切であると考

えています。様々な事業者が応募ができるよう、また工夫をしながら、引き続き安定的な運営に努めていきます。

②空き家情報を含めた民間賃貸住宅の情報は、町のホームページで紹介するなどし、年数が経過している町営住宅は、入居者が退去した際に内装の修繕や備品の整備なども行った上で、新たな入居を行えるよう、さらに工夫をしていきます。

③町民の健康を守る拠点として医師や看護師などの医療スタッフの確保を確実にしていくことが何よりも肝要です。様々なITの導入を用いながら対応していければと思っています。

④今年度の事業はそれぞれ着実

に実施されていると考えています。

⑤過疎計画に沿って適切に活用しており、おおむね13億円の発行額の中で優先順位を考えていきます。

⑥湧水口の現況調査結果も踏まえて、引き続き修繕や更新を中心に安全、安心な公園整備を推進し、進めていきます。

指定管理制度は競争が必要

問

①プロポーザル参加を今後も続けるなら、せめて3者ぐらいは応募するような体制を取っていただきたいです。

⑤過疎債は早めについいうことをやりたいというものを出し、町民に示すべき。



城田 幸俊 議員

ズバリ聞く！ 京極町のいま・これから

テスト風景



⑥ ふきだし公園の整備は先進事例を勉強して、再整備を目指していただきたいです。

答 梅田町長 ①競争性を確保できるよう、工夫を重ねて考えていきたいと思います。

⑤ 財政状況などを踏まえて事業を抽出していくこととなりますが、丁寧な説明ができるようにしていきたいと思っています。

⑥ ふきだし湧水をしっかりと守っていくことを大切にしながら、計画をつくっていくことが一番大切だと考えています。

感染対策とイベントの現状は

問

ワクチン接種の現状と今後の感染対策、町内イベントの現状と今後の予定を伺います。

答

梅田町長 これまでに1100人以上が接種を終えており、60歳以上の方は対象者の約9割が接種を終えています。これまでと同様に3密の回避を町民の皆様をお願いしていきます。各種イベントは感染防止対策を徹底した上で、感染状況を踏まえて適切に対処することが必要です。

答

中村教育長 今後も3密の回避、小まめな消毒、手洗い、マスクの着用、給食時の黙食や児童、教職員の事前の健康チェックの強化と徹底を図り、より一層連携しながら感染拡大防止に努め

ていきます。教育関連行事は小学6年生の修学旅行を10月14日に延期とし、そのほかの行事は、小中学校ともに現在のところは計画どおりに進めていく予定です。

全国学力テストの課題

問

全国学力テストが行われましたが、京極町における傾向と今後の課題を伺います。

答

中村教育長 小学校の国語・算数・理科は全道平均より下回っていましたが、国語の書くこと、読むことや理科のほかの問題によつては全道平均を上回っているものもありました。算数は記述式問題の正答率が上がり、授業での学習効果が見られます。

中学校は国語は全道、全国平均を大きく上回り、数学・理科は、全国、全道平均より正答率、回答率ともに下回りました。

小中両校は、現状と課題を把握しながら改善策を新たに検討し、それぞれの学習指導計画に反映させていくよう、作業を進めています。



一般質問とは、議員個人が町政全般について町長等に

一 質 問

給与減額条例案の再提出の 考えはありますか

町 長

責任と反省を表明できたものとし、
再提出という考えには至っていません

問

ある雑誌に、3月の定例議会で梅田町長の不信任決議案が出され、町の一大事になったとあり、その理由として、町道除雪業務をめぐる入札の際の法令違反であると記されていました。臨時議会で法令違反を指摘され、規定を十分に承知していなかったとして陳謝した後、町長が責任を取って自身の給与5%の減額をする条例案を提出しましたが、その後、提案が否決され、「修正案は出す気はありません」と開き直りとも取れる答弁をしています。町長は、議会が結論つけた結果をどのようにに受け止め、また議会制民主主義をどのように考えているのかお聞きます。

答

また、町長、副町長はこの雑誌社からの取材は受けられましたか。取材を受けずに雑誌に書かれ、事実と違うところがあれば即座に相手側に申入れをしないと、全て認めたことになります。何かそのような対処を行いましたか。

梅田町長 給与減額条例案を提案することでその責任を明らかにし、反省の思いを表明しました。その提案は否決されましたが、過去の事案なども参考にしておいて適切なものだったと考えており、私の責任を明らかにして反省の思いを表明できたものと考えたことから、再提出という考えには至っていません。

取材を受けてはいませんが、取

議会制民主主義とは

問

私たちは現在の選挙制度により選出された特別職で、国の政策に国民の利害や意見を反映するというのが「議会制民主主義」であるにもかかわらず、議会の決定を無視し、ご自身の処分について、いまだにそのままになっています。議会制民主主義を無視し、議会軽視も甚だしいと思いますがいかがですか。

答

梅田町長 住民の代表が議会という組織の中で立法機能を果たすという意味での「議会



渡 邊 昭 議員

ズバリ聞く！ 京極町のいま・これから

道路側溝整備の様子



制民主主義」だと思っています。議決事件などに対して、議会が明らかにした賛否の意思を行政が尊重するのは当然のことだと考えています。

このたびの3月議会における給

与減額条例案の否決に関しては、議会として再提案をするということに限ったことではなく、提案を否決しますということでしたので、それにはきちんと従っているという事です。

そういう考えで、先ほども申し上げましたとおり、さきの提案で私の責任を明らかにして、反省の思いを表明できたと考えているところから、これまでのところ再提出という考えには至っていません。

集中豪雨による被害の対策

問

昨年の集中豪雨による被害について、道路側溝や排水路整備など改善や対策について答弁をいただいていたましたが、今年6月24日の豪雨により、数か所の被害が出ています。この被害後の8月12日の雨でも同じ場所で同じ被害が発生しています。何の対策も講じないまま放置し、同じ被害を出しています。なぜ急ぐ対策ができないのでしょうか。

答

梅田町長 これまでもパトロールなどを通じて速やかに必要な対象箇所を把握すると

もに、応急復旧の対策を講じてきました。

8月16日の豪雨においても、本町も北海道と協議しながら災害復旧事業に取り組んでいるところで、今後とも防災、減災対策にも配慮しながら、適切に対処していく考えです。

今年は何もしなかったので、同じことが起きたというご指摘がありました。が、どういうところに課題があるかのご意見等をいただいております。対応が必要な箇所を一定程度把握していますので、優先度を含めて対処してきていると認識をしています。



決議

集中豪雨による農地被害調査特別委員会設置に関する決議 (原案可決)

提出者 渡邊昭 議員

近年、地球温暖化による気候変動により、全国各地で農業被害が発生している。本町においても、令和2年度頃から災害が発生しており、農業者の方々は大変ご苦労されています。特に、令和4年度は短時間大雨に見舞われ、農地の損傷は甚大な状況になっている。

そのため、議会としてどの場所がどの程度被害に遭われているか、調査をしてその対策を研究、検討を行うため、調査特別委員会を設置するものである。

8/24

後志管内町村議会 議員研修会 場所：岩内地方文化センター

ハラスメントについて考える



8月24日、岩内町において開催された後志町村議会議員研修会に、議員多数が出席しました。

佐々木総合法律事務所の山田敬之弁護士を講師として招き、「ハラスメントについて考える～しない、させない、よりよい職場環境の実現のために～」と題し、実際にあった実例なども含めながらセクハラやパワハラについて講演いただき、最後にはハラスメントに該当するかセルフチェックを行い、自身の言動を考える有意義な研修となりました。



議会活動日誌

議会議員は定例議会や臨時議会のほか、各種研修や町内の行事などに参加しています。



出席者はこのように表記しています



8月



24日

後志管内町村議会議員研修会 (岩内町)

→P.14をごらんください

9月



1日

産業建設及び総務合同常任委員会
議会運営委員会

14日

自由民主党北海道第四選挙区支部移動政調会
(羊蹄山麓地区) (倶知安町)

9日

令和4年度第3回定例会 開会

13日

令和4年度第3回定例会 再開
決算特別委員会

14日・15日

決算特別委員会

16日

議会運営委員会 全員協議会
令和4年度第3回定例会 再開・同日閉会

21日

しりべし高速ネットワークフォーラム2022
(ニセコ町)

22日

産業建設常任委員会

25日

第67周年倶知安駐屯地創立記念
(倶知安町)



29日

調査特別委員会

10月



3日

後志町村議会議長会臨時総会 (倶知安町)

4日～6日

羊蹄山麓町村議会正副議長会正副議長道外研修
(山梨県)

7日

調査特別委員会

8日

北海道倶知安高等学校
創立百周年記念式典・祝賀会 (倶知安町)



18日～20日

羊蹄山麓町村議会正副議長会委員長道外研修 (長野県)

24日

産業建設常任委員会所管事務調査 (町内一円)

25日

総務常任委員会所管事務調査 (町内一円)

28日

議会だより編集委員会

31日～2日

羊蹄山ろく消防組合議会道外視察研修
(東京都・神奈川県)

11月



2日

神恵内村戸長設置150年・
消防組織140年記念式典 (神恵内村)



4日

議会だより編集委員会

6日

京極剣道連盟創立70周年記念
第38回後志管内小中学生剣道錬成大会

7日～10日

後志町村議会議長研修及び第66回町村議会議長
全国大会並びに中央要望 (長野県・東京都)

ガンバル人

第7回 京極町で「ガンバル人」を紹介します

養護老人ホーム慶和園

第7回は、養護老人ホーム慶和園で技能実習をしているイマン・ヘルマンシャーさんとラフィ・ハビラー・プラセティアさんです。お二人は、3年間技能実習を受け、その後の国家試験の合格を目指して頑張っています。

慶和園へ来るまでどのようなことを頑張ってきましたか

1年間日本語の勉強をし面接を受けて、今年の5月にインドネシアから慶和園へ来ました。

介護の仕事は希望して来たのですか。また経験はありましたか？

はい、希望してきました。

◎私は初めてです。(イマンさん)

◎私は、インドネシアで3か月ほどホームケアをやっていました。(ラフィさん)

慶和園での目標は

3年間、技術を学び、国家試験を受けて受かることが今の目標です。

お休みの日は何をしていますか

慶和園の中に部屋があつて、女性は2階、男性は1階で生活をしています。休みの日はゴロゴロしたりして過ごしています。まだバスの乗り方など、わからないので、遠くへ出かけたりはしていません。来る前に札幌へ行ってきましたが、それ以来は行けていないので、これから行ってみたいです。でもこれからどんどん寒くなるので中の方がよいですね。ほかの職員と一緒にご飯を食べたりすることもあります。

3年後、日本の技術をインドネシアに持って帰りたいと思いますか

ずっと日本に住みたいです。

◎私は国家試験に合格したらずっと日本で働きたいです。兄も日本で働いているので、合格したらお母さんを迎えに行こうと思っています。(ラフィさん)

仕事で楽しいこと、大変なことはありますか

◎利用者さんは皆さんそれぞれですが、とても明るい方たちとの交流が楽しいです。(ラフィさん)

◎利用者さんの体調が良くない時はどのように対応していいか、まだ困ることがあります。利用者さんによって怒りやすい方などいろいろの、対応が難しい時もあります。(イマンさん)

3年後の試験に向けてどんな事を頑張っていきますか

今は日本語のレベルアップをしたいです。まだ難しい漢字などは読めないの、試験の時は難しいと思います。さらに日本語の試験も受けたいと考えているので日本語の勉強を頑張ります。



イマンさん

ラフィさん

がんばります!!



委員長 鈴木 敏行
副委員長 中村 厚子
委員 大野 利明
城田 幸俊

議会だより編集委員会

建設、総務常任委員会の現地調査も行いました。今号の議会だよりが町民の皆様へ届く頃には町内も雪化粧となつていないかと思ひます。コロナ禍も行動制限が緩和されましたが、11月に入り、第8波となる多くの感染者数が全国的に出ています。コロナウイルスも新たな変異株が生まれていますが、定期的なワクチン接種を行い、重症化リスクを少しでも減らした日常生活を行う必要があると感じます。光熱費、食料品費等値上がりをしている昨今ですが、町民の皆様が令和5年を明るく健康で迎えられる事を念願します。(大野利明)

編集後記

9月の定例議会も終了し、10月24日、25日には産業

みんなの声を市政に

「陳情」「請願」をご存じですか？

町政への要望や意見を議会に提出することができます。議員の紹介のあるものを請願、ないものを陳情と呼んでいます。

提出された陳情・請願は、議会運営委員会が協議し、付託された委員会で審査することに決定したものは慎重に審査され、本会議で最終的に採択か不採択になります。採択されたものは、町長などにその結果を伝え実現を図ります。